

埋蔵文化財の取り扱いについて

江南町教育委員会

江南町には、北の荒川沖積地、中央の江南台地、南の比企丘陵と3つの地形的特色があります。

沖積地には、比較的遺跡は少なく、自然堤防上に古墳時代以降の集落跡が確認されています。台地上には、縄文時代早期（約1万年前）の集落跡が確認された萩山遺跡、埼玉県指定史跡塩古墳群・「おどる埴輪」を出土した野原古墳群、埴輪を焼いた権現坂・姥ヶ沢埴輪窯跡群、寺内古代寺院跡、中世館跡など多くの遺跡が確認されています。丘陵部には、古墳時代の集落跡や古墳時代から近世にかけての石切場跡、近世の炭焼窯跡・塚などが確認されています。

これら先人が残した生活の痕跡は、地域の歴史や文化を明らかにする国民共有の貴重な財産であり、過去から受け継いだ貴重な遺産として、新たな文化創造の糧として、現在のわたしたちが、未来へと伝えていかなければならないものと考えます。

埋蔵文化財と遺跡

（埋蔵文化財包蔵地）

埋蔵文化財とは、地中に埋もれている遺構（住居跡・窯など）と遺物（土器・石器など）のことを指し、これらが埋まっている土地のことを遺跡（埋蔵文化財包蔵地）といいます。

江南町には、現在86箇所の遺跡が確認されています。

遺跡と開発行為

遺跡に関わる開発行為とは、建物などの建築、造成工事や、農地改良、土砂採取などの、地下に対して影響の及ぶおそれのある行為すべてを指します。

遺跡内でこれらの開発行為を行う場合には、文化財保護法の適用を受け、届出などが義務付けられ、事前に発掘調査などの保護措置を講じなければなりません。

また、遺跡以外の場所から、工事などで新たな埋蔵文化財が発見された場合も文化財保護法の適用を受けますので、埋蔵文化財の取扱いについては、開発計画段階から教育委員会との協議をお願いします。



野原古墳群出土「おどる埴輪」（東京国立博物館所蔵）



姥ヶ沢埴輪窯跡群



寺内古代寺院跡出土墨書土器「花寺」

【遺跡地名表】

No.	遺跡の名称	No.	遺跡の名称
	姥ヶ沢		宮 前
	新田裏		本田・東台
	富士山		下 原
	大 林		上 原
	新屋敷		田 中
	堀ノ内		山ノ神
	中屋敷		原 谷
	権現坂埴輪窯跡群		中 島
	権現坂		天 神
	平山館		桜 山
	宮 前		立 野
	宿		岩比田
	宮 下		氷 川
	天神谷		向 比
	南 方		西 原
	東 原		荒 井
	寺 内		塩 西
	西		塩古墳群
	山神東		塩新田
	久 保		諸ヶ谷
	萩 山		塩丸山
	上前原		栗 崎
	行人塚		神 田
	代		船 川
	静簡院		新 山
	合羽山		内 神
	上 原		西古墳群
	向 原		諏訪木
	中 原		漆 畑
	天神山		石橋山
	松 原		高根横穴墓群
	鹿 島		観音岩
	八 軒		前谷
	下新田		日 向
	荒神脇		唐篠山
	丸山浦		小 堤
	丸 山		片尻山
	熊 野		釜 場
	元境内		富士塚
	諏訪脇		山 神
	宮 脇		北 方
	野原古墳群		西 原
	田村陣屋跡		小堤山

凡例

- 埋蔵文化財包蔵地
- 遺跡の周辺地・存在予想地域
- 有料道路
- 県道
- 主要道路
- 町村境
- 河川・沼



権現坂遺跡縄文時代住居調査風景



姥ヶ沢遺跡弥生時代住居壺出土状態



塩新田遺跡第2号古墳石室

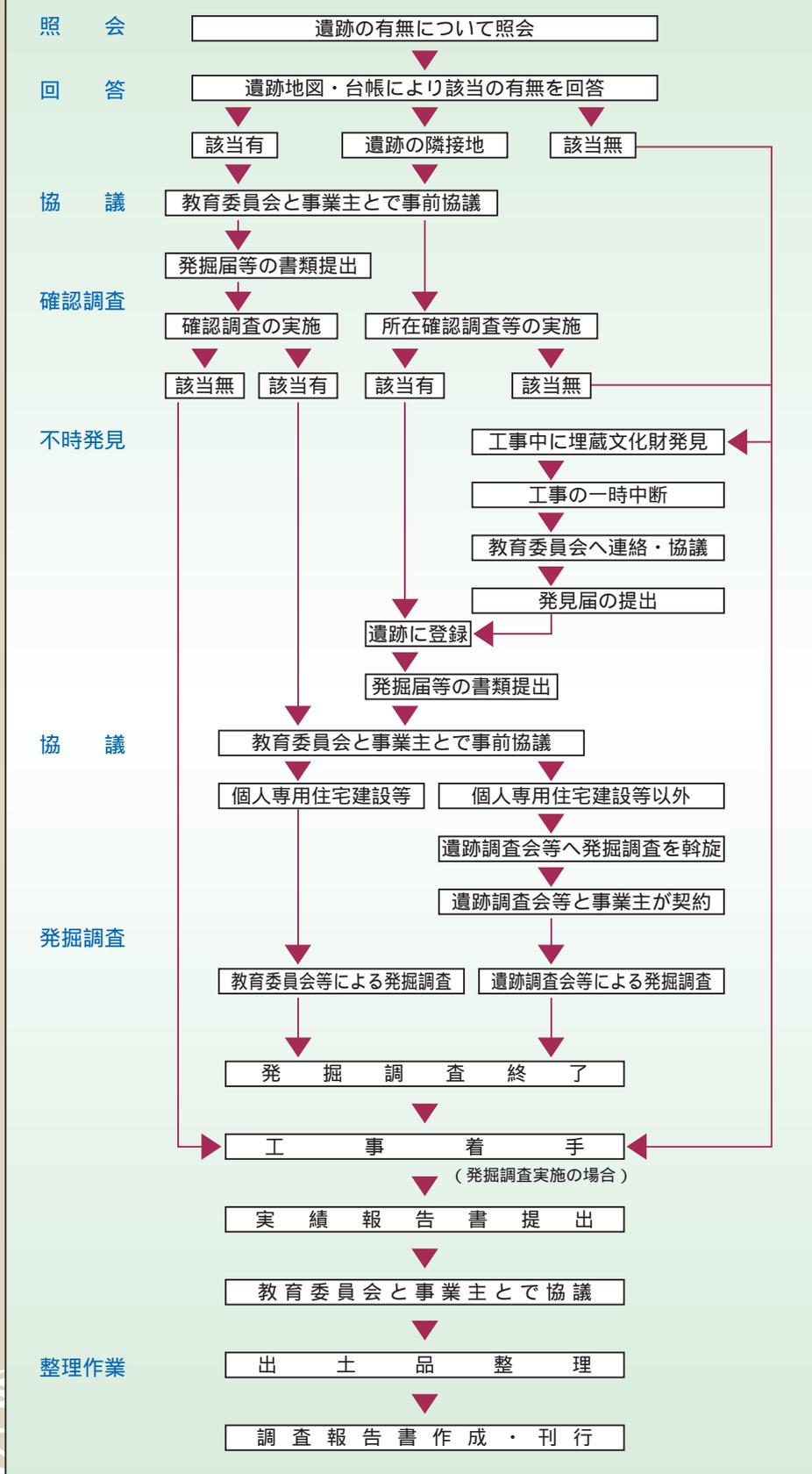


元境内遺跡古墳時代住居かまど



元境内遺跡近世遺構調査風景

開発行為にともなう遺跡の取扱い



詳しくは江南町教育委員会までお問い合わせください。

江南町教育委員会

埼玉県大里郡江南町中央1-1 電話 048-536-1521 内線(214)



文化財をたいせつにしましょう。